

事業コード	09020101	政策コード	09	政策名	安全・安心な生活環境の確保
事業名	動物にやさしい秋田推進事業	施策コード	02	施策名	暮らしやすい生活環境の確保
		指標コード	01	施策目標(指標)名	「動物にやさしい秋田」の推進
部局名	生活環境部	課室名	生活衛生課	班名	食品安全・動物愛護班
				(tel)	1593
				担当課長名	庄司浩久
				担当者名	寺田七海

評 価 対 象 事 業 の 内 容

<p>1-1. 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 近年、動物愛護に対する県民の関心が高まってきており、開設以来27年経過し老朽化が進んだ動物管理センターは、かつての殺処分施設としての機能に加え、適正譲渡推進の場、命の大切さを学ぶ場としての機能を拡充するため改修工事を行うとともに、動物愛護センター(仮称)の新築工事を進めている。また、「人と動物が共生する社会の形成」を更に推進していくためには、県民、飼い主等の意識の向上をより一層図るとともに、動物愛護団体やボランティア等との協働が不可欠となっている。</p>	<p>3. 事業目的 (どういった状態にしたいのか) ・動物愛護センターの建設及び動物管理センターの改修 ・ボランティア等との協働により、犬猫の殺処分頭数を減らし、命を大切に、やさしさのあふれる人と動物が共生する社会の形成を推進する。 (重点施策推進方針との関係) <input type="radio"/> 重点事業 <input checked="" type="radio"/> その他事業</p>
<p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 住民の動物愛護の意識の高まりにより、犬の殺処分数は大幅に減少してきた。一方、猫の殺処分数は、相当数になっている。犬猫の殺処分数の減少をめざし、動物愛護センターを開設したことにより、犬猫の譲渡数を増加させることができ、殺処分数の減少につながった。しかし、多頭飼育崩壊など新たな問題が多く発生し、猫の引取り頭数が増加、特に、幼齢、病気等により譲渡に問題のある猫の引取りが多くなっている。</p>	<p>4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 県民 ③達成のための手段 ・動物愛護センターの建設及び動物管理センターの改修の実施 ・動物愛護団体との協働による譲渡の実施、ボランティアの募集・育成、地域猫対策の実施</p>
<p>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 <input type="checkbox"/> 受益者 <input checked="" type="checkbox"/> 一般県民 (時期: R02年 06月) ②ニーズの変化の状況 <input checked="" type="radio"/> a 増大した <input type="radio"/> b 変わらない <input type="radio"/> c 減少した ③ニーズの把握の方法 <input type="checkbox"/> アンケート調査 <input checked="" type="checkbox"/> 各種委員会及び審議会 <input type="checkbox"/> ヒアリング <input type="checkbox"/> インターネット <input type="checkbox"/> その他の手法 (具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 動物愛護推進協議会(委員: 獣医師会、動物愛護団体、一般県民等)において、愛護センターを拠点とした県の事業について「実現不可能と思われた殺処分ゼロに近づく」「県民・団体として今から実施できることについては積極的に協力したい」など好意的な意見が多い。</p>	<p>5. 昨年度の評価結果等 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 動物愛護センターを「人と動物が共生する社会の形成」を図るための拠点施設として活用するとともに、動物愛護団体との協働により更なる「動物にやさしい秋田」推進をすることとしている。 ②評価に対する対応 住民ニーズや整備構想を踏まえた設計を実施した。また、動物愛護団体と共同の譲渡会の実施、ボランティアの育成と試行等を実施し、譲渡数の増加と殺処分の減少に繋がった。</p>

6. 事業の全体計画及び財源 単位(千円)

順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	動物愛護センター(仮称)整備事業	動物愛護センターの新築工事を実施する。							
02	動物愛護センター(仮称)整備関連事業	動物愛護センターの物品調達など開設の準備。	4,762						
03	「人と動物が共生する社会の形成」推進事業	ボランティアの育成、犬猫の適正譲渡の推進、地域猫対策の実施。	2,653	5,214	1,871	1,871	1,871	1,871	
04	動物にやさしい秋田PR事業	動物愛護センターの周知により「動物にやさしい秋田」をPRする。	28,464	10,989	2,344	2,344	2,344	2,344	
	財源内記	左の説明	35,879	16,203	4,215	4,215	4,215	4,215	
	国庫補助金	地方創生推進交付金	12,502	5,422					
	県債								
	その他の	自治総合センターシンポジウム助成金、企業版ふるさと納税	1,700	4,600	600	600	600	600	
	一般財源		21,677	6,181	3,615	3,615	3,615	3,615	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標I	指標名	犬猫の殺処分頭数						指標の種類	● 成果指標 ○ 業績指標
	指標式	動物愛護管理推進計画の数値目標に基づき設定した犬猫の殺処分頭数							
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ● 該当 ○ 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	310	260	210	160	100	40	0	
	実績b	227	487	0	0	0	0	0	
	a / b	136.6%	53.4%	999.9%	999.9%	999.9%	999.9%		
	東北及び全国の状況	各自治体で殺処分頭数の低減を目指している。							
	②データ等の出典	実績報告による。							
	③把握する時期	○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月							
指標II	指標名	動物ふれあい事業参加者数						指標の種類	○ 成果指標 ● 業績指標
	指標式	動物ふれあい事業参加者数							
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	6,000	8,500	11,000	13,500	15,600	15,600	17,000	
	実績b	52,070	34,586	0	0	0	0	0	
	b / a	867.8%	406.9%	0%	0%	0%	0%	0%	
	東北及び全国の状況	犬のしつけ方教室、ふれあい教室等を各自治体が実施している。							
	②データ等の出典	実績報告による。							
	③把握する時期	○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月							

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c	● A ○ B ○ C
	理由 「人と動物が共生する社会の形成」を推進するため、拠点施設を活用し動物愛護団体等との協働の推進を図るものであり、目標達成のために必要である。	
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c	
	理由 殺処分ゼロに向けた取組は「動物にやさしい秋田」として、県民から大きなニーズがある。	
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担) ● a ○ b ○ c	
理由 ■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの		
理由 動物の愛護及び管理に関する法律等に基づき、県が主体となって行う必要がある。		

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 動物愛護センターの存在が県民に広く知られ、相談等が増加したことにより、特に猫の引取り頭数が増加したため、殺処分頭数が増加した。	○ A ○ B ● C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和01年度の効果〕 / 〔令和02年度の決算額〕 = (指標I) 〔令和02年度の効果〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標II) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	● A ○ B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ● a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 動物愛護ボランティア団体の活用などにより、コストを抑えた事業を実施している。	○ C
	総合評価 ○ A 継続 ● B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了	動物愛護センターを「人と動物が共生する社会の形成」を図るための拠点施設として活用するとともに、猫の適正飼養の啓発等をさらに積極的に取組むことによって「動物にやさしい秋田」を推進していく。
2次評価		
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
総合評価	○ A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了	(2次評価対象外)
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
	政策評価委員会意見	

事業コード	09020102	政策コード	09	政策名	安全・安心な生活環境の確保
事業名	阿仁熊牧場利活用推進事業	施策コード	02	施策名	暮らしやすい生活環境の確保
		指標コード	01	施策目標(指標)名	「動物にやさしい秋田」の推進
部局名	生活環境部	課室名	生活衛生課	班名	食品安全・動物愛護班
				(tel)	1593
				担当課長名	庄司 浩久
				担当者名	須田陽子

評 価 対 象 事 業 の 内 容		事業年度	平成28年度 ~ 令和9年度
<p>1-1. 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)</p> <p>引き受け先の無い旧秋田八幡平クマ牧場のクマを受け入れるために整備された「阿仁熊牧場」において、動物愛護や自然を学ぶ場として活用するなど、阿仁熊牧場の適切な運営や集客を支援する必要がある。</p>	<p>3. 事業目的 (どういった状態にしたいのか)</p> <p>命の大切さや動物愛護、自然との共生などを学ぶ場としての認知度や満足度を向上させ、継続的な集客が図れる施設としていく。</p> <p>(重点施策推進方針との関係) <input type="radio"/> 重点事業 <input checked="" type="radio"/> その他事業</p>		
<p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題</p> <p>R2年7.8月北秋田市が行った観光文化施設無料化事業で来園者が増えたが、R3年度は実施予定がない。また、コロナ禍で県外客の集客も多くは見込めない。学習の場として活用してもらえよう、情報発信や機能の充実を図り、利活用を推進していく必要がある。</p>	<p>4. 目的達成のための方法</p> <p>①事業の実施主体 秋田県</p> <p>②事業の対象者・団体 北秋田市</p> <p>③達成のための手段</p> <p>阿仁熊牧場利活用推進協議会の開催、小中学校の校外学習としての利用の促進、園内ガイドやSNS等を活用した情報発信</p>		
<p>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)</p> <p>①ニーズを把握した対象 <input checked="" type="checkbox"/> 受益者 <input type="checkbox"/> 一般県民 (時期: R02年 12月)</p> <p>②ニーズの変化の状況 <input type="radio"/> a 増大した <input checked="" type="radio"/> b 変わらない <input type="radio"/> c 減少した</p> <p>③ニーズの把握の方法</p> <p><input type="checkbox"/> アンケート調査 <input checked="" type="checkbox"/> 各種委員会及び審議会 <input type="checkbox"/> ヒアリング <input type="checkbox"/> インターネット</p> <p><input type="checkbox"/> その他の手法 (具体的に 阿仁熊牧場利活用推進協議会)</p> <p>④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容</p> <p>阿仁熊牧場利活用推進協議会の委員からは、学習の場としての機能を充実し、校外学習として活用の強化を図る必要があることや、周辺の観光資源と連携を強化することなどにより、交流人口が拡大し地域活性化につながる施設となるよう期待されている。</p>	<p>5. 昨年度の評価結果等 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 見直しまたは廃止</p> <p>①評価の内容</p> <p>(一次評価結果) 阿仁熊牧場利活用協議会での推進策を踏まえ、創意工夫をしながら同牧場の利活用を推進していく。また、学習の場として活用できる施設としての認知度を向上させ、集客に取り組む。</p> <p>②評価に対する対応</p> <p>新聞・雑誌等有料媒体へのPR広告の掲載、阿仁熊牧場公式SNSの開設による情報発信を行い、集客に取り組んでいる。</p>		

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内訳	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画	
01	阿仁熊牧場利活用推進事業	阿仁熊牧場利活用推進協議会の開催経費	107	742	116	116	116	116		
02	阿仁熊牧場PR等支援事業	小中学校等の校外学習誘致、園内ガイドや移動動物園の実施経費等	5,184	3,172	2,763	2,763	2,763	2,763		
財源内訳										
左の説明										
国庫補助金			5,291	3,914	2,879	2,879	2,879	2,879		
県債										
その他										
一般財源			5,291	3,914	2,879	2,879	2,879	2,879		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標 I	指標名	校外学習利用者数						指標の種類	
	指標式	校外学習として利用した学校等の実数						○ 成果指標 ● 業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	10	10	10	10	10	10	0	10
実績b	10	12	0	0	0	0	0	0	
b/a	100%	120%	0%	0%	0%	0%			
東北及び全国の状況		比較する施設無し							
②データ等の出典		北秋田市より							
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月							
指標 II	指標名							指標の種類	
	指標式							○ 成果指標 ○ 業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	0
実績b	0	0	0	0	0	0	0	0	
a/b									
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法	
①指標を設定することが出来ない理由	
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)	

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c
	理由	校外学習の誘致、R2年7.8月北秋田市が行った観光文化施設無料化事業、新聞・雑誌等へのPR広告やSNSによる情報発信を実施したことにより課題に適切に対応している。
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c
	理由	熊牧場公式ホームページを開設したところ開園期間中は13万件を超えるアクセスがあったことや、毎年校外学習に参加の意向を示す学校があることから住民ニーズが増大していると考えられる。
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担)	● a ○ b ○ c
理由	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	
理由	県と北秋田市との覚書による。	

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	● A ○ B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標 I) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標 II) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 北秋田市担当者との打合わせは電話、メール等で行うことで旅費等を縮減する取組を行っている。	○ C
	● A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了	阿仁熊牧場利活用協議会での推進策を踏まえ、創意工夫をしながら同牧場の利活用を推進していく。また、命の大切さや動物愛護、自然との共生などを学ぶ場として活用できるよう、情報発信や機能の充実を図り集客に取り組む。
2次評価		
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
総合評価	○ A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了	(2次評価対象外)
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見		

事業コード	09020201	政策コード	09	政策名	安全・安心な生活環境の確保
事業名	あきたの食安全・安心推進事業	施策コード	02	施策名	暮らしやすい生活環境の確保
		指標コード	02	施策目標(指標)名	食品や水道の安全・安心の確保
部局名	生活環境部	課室名	生活衛生課	班名	食安全・動物愛護班
				(tel)	1593
				担当課長名	庄司浩久
				担当者名	若狭大志

評 価 対 象 事 業 の 内 容

<p>1-1. 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 全国的に食品の安全性に対する消費者の信頼性が損なわれる事件が相次ぎ、食品の安全性を確保し、消費者に安心してもらうためには、生産から消費に至る食品供給工程の各段階において、それぞれが科学的根拠に基づいて安全性を確保する取組が求められている。</p>	<p>3. 事業目的 (どういう状態にしたいのか) 食品事業者を対象に秋田県HACCP認証の推進等、衛生管理に関する技術的支援を行い、県産加工食品の安全・安心の確保や、県外への販路拡大につなげる。また、全ての事業者がHACCPに沿った衛生管理を実施させ、法令遵守に導く。 (重点施策推進方針との関係) <input type="radio"/> 重点事業 <input checked="" type="radio"/> その他事業</p>
<p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 加工食品を原因とした広域食中毒が発生し、消費者の食の安全・安心に対する意識が高まっていることから、食品事業者に対し、中間流通業者から衛生管理に関する証明等の要求が増しているが、自社の衛生管理の方法を証明できないといった課題がある。また、県内の食品事業者は、HACCPに沿った衛生管理の導入が進まず、令和3年6月からの義務化に対応できていない事業者が多い。</p>	<p>4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 食品事業者、県民 ③達成のための手段 ・研修会、セミナー等の開催 ・手引書による秋田県HACCP認証取得に向けた支援 ・食品営業施設の巡回指導</p>
<p>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R03 年 03 月) ②ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に 講習会等) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 令和3年6月からHACCPに沿った衛生管理が義務化されるにあたり、周知のためHACCPの考え方を取り入れた衛生管理講習会を県内で計111回実施したところ、2,974名が参加したことから、ニーズの増大がうかがえる。</p>	<p>5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 衛生管理に関する技術的支援を行うことで、秋田県版HACCPに取り組み認証に至る事業者が増え、衛生水準が向上した。また、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理講習会には多数の事業者が参加し、HACCPに沿った衛生管理の義務化対応につながった。 ②評価に対する対応</p>

6. 事業の全体計画及び財源		単位(千円)							
順位	事業内記	左 の 説 明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	秋田県HACCP認証推進事業	食品事業者に対し、秋田県HACCP認証制度の普及や、手引書を活用した支援により、秋田県HACCP認証取得の導入を推進する。	1,762	3,345	4,353	4,353	4,353	4,353	
02	販路拡大・開拓に向けた衛生管理向上事業	中間流通業者との信頼関係が構築できるよう、賞味期限設定等の根拠を明確にするための手順やデータ収集等の技術支援を行う。	775						
03	自主的衛生管理強化事業	食品事業者が実施する自主的衛生管理の強化を支援する。	2,721	2,645	2,468	2,468	2,468	2,468	
04	食安全・安心推進事業	「秋田県食品の安全・安心に関する条例」及び基本計画等に基づき、食品の安全・安心に関する総合的な施策の推進を図る。	168	532	411	411	411	411	
財源内記		左 の 説 明	5,426	6,522	7,232	7,232	7,232	7,232	
国庫補助金									
県債									
その他の		産業廃棄物対策基金繰入金	2,730	2,519	2,519	2,519	2,519	2,519	
一般財源			2,696	4,003	4,713	4,713	4,713	7,232	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標I	指標名	秋田県HACCP認証取得件数						指標の種類	
	指標式	秋田県HACCP認証取得件数(延べ数)						●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ○該当 ●非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	150	160	200	0	0	0	0	
	実績b	151	188	0	0	0	0	0	
	b/a	100.7%	117.5%	0%					
	東北及び全国の状況 全国で自治体HACCPを実施している都道府県は30自治体								
	②データ等の出典 鶏卵肉情報センター(月刊HACCP)								
	③把握する時期 ○当該年度中 月 ●翌年度 04月 ○翌々年度 月								
指標II	指標名	自主的衛生管理巡回指導件数						指標の種類	
	指標式	食品衛生推進員による自主的衛生管理巡回指導件数						○成果指標 ●業績指標	
	①年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ○該当 ●非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	8,000	8,000	8,000	0	0	0	0	
	実績b	9,153	6,075	0	0	0	0	0	
	b/a	114.4%	75.9%	0%					
	東北及び全国の状況 全国の自治体で食品衛生推進員による巡回指導を実施している。								
	②データ等の出典 (公社)秋田県食品衛生協会業務実績報告								
	③把握する時期 ○当該年度中 月 ●翌年度 04月 ○翌々年度 月								

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法	
①指標を設定することが出来ない理由	
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)	

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 【理由】 HACCP認証の推進及びHACCP制度化の周知は、事業者がHACCPに沿った衛生管理の義務化に対応させる目的に沿っている。	● A ○ B ○ C
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 【理由】 事業者が法令遵守させることは、食品の安全性を確保することにつながる。	
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担) ● a ○ b ○ c ■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの 【理由】 令和3年6月からHACCPに沿った衛生管理が義務化される。	

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 ●可 ○不可 ○a 達成率100%以上 ○b 達成率80%以上100%未満 ●c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 新型コロナウイルスの影響で食品衛生推進員の巡回指導件数が大幅に減ったことから達成できなかった。	○ A ○ B ● C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○可 ●不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標I) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標II) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 食品事業者に対する秋田県HACCP認証制度の普及については、当県が独自作成した手引き書を活用して導入支援を図ることでコスト縮減に取り組んでいる。	○ C
	総合評価 ○A継続 ●B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了	新型コロナウイルスの影響で食品衛生推進員の巡回指導件数が大幅に減ったことから一部の事業目標が達成できなかった。しかしながら、HACCPに沿った衛生管理は秋田県版HACCPの認証を取得する事業者は増えており、講習会には多人数が参加し、事業者の関心は高く必要性は十分である。今後はHACCP認証取得業者を増やし、HACCPに基づいた衛生管理に取組む事業者が増えることで、さらなる成果が見込まれる。

2次評価		評価結果
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了
(2次評価対象外)		
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

事業コード	09020301	政策コード	09	政策名	安全・安心な生活環境の確保
事業名	生活衛生関係営業育成事業費	施策コード	02	施策名	暮らしやすい生活環境の確保
		指標コード	03	施策目標(指標)名	生活衛生営業者の育成
部局名	生活環境部	課室名	生活衛生課	班名	調整・生活衛生・水道班
				(tel)	1592
				担当課長名	庄司 浩久
				担当者名	小柳 和己

評 価 対 象 事 業 の 内 容		事業年度	平成20年度 ~ 令和69年度
<p>1-1. 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)</p> <p>生活衛生関係営業 (理容、美容、クリーニング、公衆浴場、飲食店等。以下「生衛業」という。) は県民の日常生活と密接な関わりを持ち、本県の公衆衛生の向上に寄与する重要な役割を担っており、生活衛生営業施設の改善向上、経営の健全化、振興等を通じてその衛生水準の維持向上を図る必要がある。</p>	<p>3. 事業目的 (どういった状態にしたいのか)</p> <p>生活衛生関係営業施設の改善向上、経営の健全化、生活衛生関係営業の振興等を通じて生衛業の衛生水準の維持向上を図る。</p> <p>(重点施策推進方針との関係) <input type="radio"/> 重点事業 <input checked="" type="radio"/> その他事業</p>		
<p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題</p> <p>生衛業は、地域経済の停滞と人口減少・少子高齢化による個人消費の縮小、価格競争の激化、消費者ニーズの多様化、後継者不足の深刻化、経営者の高齢化など多くの課題を抱えており、経営を取り巻く環境は厳しい状況にある。また、近年では、ライフスタイルの多様化や高齢化の進展、感染症予防など衛生意識の高まりの中で、一層質の高いサービスの提供が求められている。</p>	<p>4. 目的達成のための方法</p> <p>①事業の実施主体 (公財) 秋田県生活衛生営業指導センター</p> <p>②事業の対象者・団体 各生活衛生営業業者</p> <p>③達成のための手段</p> <p>経営・融資等に関する相談・指導体制の整備を図るため、(公財) 秋田県生活衛生営業指導センターに対し運営費及び事業費を助成する。</p>		
<p>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)</p> <p>①ニーズを把握した対象 <input checked="" type="checkbox"/> 受益者 <input type="checkbox"/> 一般県民 (時期: R03 年 03 月)</p> <p>②ニーズの変化の状況 <input type="radio"/> a 増大した <input checked="" type="radio"/> b 変わらない <input type="radio"/> c 減少した</p> <p>③ニーズの把握の方法</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> アンケート調査 <input type="checkbox"/> 各種委員会及び審議会 <input checked="" type="checkbox"/> ヒアリング <input type="checkbox"/> インターネット</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> その他の手法 (具体的に (公財) 秋田県生活衛生営業指導センターへの相談等)</p> <p>④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容</p> <p>(公財) 秋田県生活衛生営業指導センターへの相談や各種研修会・講習会におけるアンケート等において、センターが実施する研修会のテーマに関して、「法的知識の向上」や「感染症予防」をテーマに、経営者のみならず、従業員向けの研修会・講習会の開催を希望する等の意見が寄せられている。</p>	<p>5. 昨年度の評価結果等 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 見直または休廃止</p> <p>①評価の内容</p> <p>(一次評価結果) (公財) 秋田県生活衛生営業指導センターは生活衛生関係営業業者の指導・助言機関として重要な役割を果たしていることから、経費削減努力を促しつつ、事業を継続していく必要がある。</p> <p>②評価に対する対応</p> <p>引き続き、生活衛生関係営業育成事業を継続した。</p>		

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画	
01	生活衛生関係営業育成指導事業費	生活衛生営業業者の経営・融資等に関する相談・指導体制の整備を図るため、公益財団法人秋田県生活衛生営業指導センターの運営及び事業経費に対して助成する。	14,958	15,148	15,148	15,148	15,148	15,148	15,148	
財源内記			14,958	15,148	15,148	15,148	15,148	15,148	15,148	
国庫補助金			7,479	7,574	7,574	7,574	7,574	7,574	7,574	
県債										
その他の										
一般財源			7,479	7,574	7,574	7,574	7,574	7,574	7,574	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標 I	指標名	経営・融資等相談件数						指標の種類	
	指標式	相談件数						○成果指標 ●業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	430	430	430	430	0	0	0	0
	実績b	513	468	0	0	0	0	0	0
	b/a	119.3%	108.8%	0%	0%				
	東北及び全国の状況 指導センターは各都道府県に設置されており、同種の事業を実施している								
	②データ等の出典 実績報告書								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月								
指標 II	指標名	研修会、講習会等への参加人数						指標の種類	
	指標式	参加人数						○成果指標 ●業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	400	400	400	400	0	0	0	400
	実績b	404	375	0	0	0	0	0	0
	b/a	101%	93.8%	0%	0%				
	東北及び全国の状況 指導センターは各都道府県に設置されており、同種の事業を実施している								
	②データ等の出典 実績報告書								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月								

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c	○ A ● B ○ C
	理由 経営の健全化など生活衛生関係業者からの相談・指導等を通じて、衛生水準の維持向上や利用者・消費者のニーズに対応し、生活衛生関係営業全般の健全な発展に寄与している。	
	住民ニーズに照らした妥当性 ○ a ● b ○ c	
	理由 生活衛生関係業者数は減少傾向にあるものの、依然として(公財)秋田県生活衛生営業指導センターが実施している融資相談等の各種事業のニーズは高い。	
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担) ● a ○ b ○ c	
理由 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの		
理由 (公財)秋田県生活衛生営業指導センターは、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」第57条の3の規定に基づき、県が指定した機関である。		

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標 I) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標 II) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 会議や研修会等で使用する印刷紙を減らし、経費削減に取り組んでいる。	○ A ● B ○ C
	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	新型コロナウイルス感染症の影響で、研修会・講習会等への参加人数が減少し、一部の事業目標が達成できなかった。しかしながら、(公財)秋田県生活衛生営業指導センターは、生活衛生関係業者の指導・助言機関として重要な役割を果たしていることから、経費削減努力を促しつつ、事業を継続していく必要がある。
2次評価		
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
総合評価	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	(2次評価対象外)
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見		